

住民等の意見書の概要

1 住民等の意見書の提出状況について

(1) 意見提出期間 平成24年11月7日から同年12月22日まで

(2) 意見提出数 11通

(3) 吹田市内町丁別提出状況

町丁名	件数	町丁名	件数
津雲台7丁目	1件	山田東2丁目	2件
藤が丘町	1件	山田東3丁目	4件
山田西4丁目	1件	山田東4丁目	2件

2 住民等の意見書の内容

別紙のとおり

3 騒音・振動に関する意見の概要

(1) スタジアム建設工事

建設工事において、休日及び夜間（PM6時以降）は作業を禁止すること。

(2) スタジアム供用後

- ・太鼓による応援は禁止すること。
- ・サッカー特有の踏み鳴らしによる応援は禁止すること。
- ・スタジアムの屋根について、観客席の上部だけでなく、フィールド内まで延長及び全面屋根付にすること。
- ・音が外部にもれないように計画通りスタジアムを建設すること。
- ・資金不足のため、屋根等の防音仕様を低下しないこと。
- ・スタジアムの窓は防音サッシにすること。また、窓「サッシ」より壁を増やすこと。
- ・施設の壁面、天井、床面には防音、吸音材を多用すること。
- ・敷地内のスピーカー設備は内方向、下方向に設置すること。
- ・敷地内の放送設備は必要以上の音量を上げないこと。

(3) その他

- ・スタジアム建設地から直線300メートル西側にあるマンションの屋上において再度、騒音・振動の調査すること。
- ・同構造・同タイプのスタジアムの遮音効果等のデータを示すこと。

(仮称) 吹田市立スタジアム建設事業に係る評価書案意見書 (地図等を除く原文)

受付番号 1

大阪府、吹田市並びにエキスポランド跡地等万博周辺エリアの再開発事業に新規参入する事業者は、周辺地域に居住する住民の生活環境を現状より劣化させないことを大前提とした施設建設計画を立案しなければならないと考えます。

万博外周道路は、現状においても毎日、北山田小学校隣接道が渋滞しており、行楽シーズンにおいては駐車場に入れない車が終日渋滞し、ガンバの試合が開催される日は駐車場への入庫待車で3車線のうち2車線が占領され車相互のトラブル、排ガス汚染等の環境悪化が生じており、うっかり外周道路に入ってしまったら出るにでられない悲惨な状況に追いやられています。

また、外周道路に接続している中央環状線(府道2号線)の下穂積交差点から千里中央付近までにおいても毎日渋滞しており、この影響で新規施設利用車が外周道路から脱出できないで滞ることは火を見るより明らかであり、地域住民の円滑な日常生活が奪い去られる再開発は断じて許されない。

大阪府・吹田市等行政は、新規事業の誘致に当たっては、現状の交通事情の問題点を抜本的に改善する方策を事業者任せではなく自ら講じ、納税者である地域住民の安心と安全を確保する義務があると考えます。

以上のような基本的なスタンス並びに現状を踏まえ次のとおり対策を講じるよう要請します。

1. マイカーは予約者以外は禁止し、公共交通機関の主要駅からバス輸送計画を立て、徹底した広告宣伝を行う。
2. 中央環状線(府道2号線)下穂積交差点の高架橋を万博寄り信号の手前まで延長し、千里中央方面からの車の流れを改善する。
3. 外周道路に接続する進入道路の要所に外周道路の通行状況並びに予約車以外は施設に入場できない旨、表示する電光掲示板を設置し、みだりに交通渋滞を招かないよう手前で迂回路へ誘導する。
4. 要するに、事業誘致により地元住民の交通事情などの生活環境を悪化させないように主要道路から直接スタジアム駐車場へ進入するルートを新設する等の抜本的な交通網整備を要望します。

受付番号 2

意見1 自転車駐輪場の設置について(不法駐輪対策)

吹田市により、地下埋設型自転車駐輪場(有料)の大規模導入を要望する。

現在も、試合開催日は会場周辺に不法駐輪が大量発生している。

試合日に不法駐輪(周辺歩道)の即時撤去を警察に申し入れて欲しい。

吹田市議会の法整備(条例の制定)が必要になる。検討を進めてもらいたい。

意見2 育児施設(託児所)の誘致について

交通の便や自然環境に優れた立地なので、育児施設(託児所)が欲しい。

子供を集めることで、平日・休日問わず賑わいが生まれる。

公立であることが望ましいが、24時間対応できる事業者により運営を希望する。

意見3 未成年者の受動喫煙対策について

寄付後は吹田市施設になるため、施設内は完全禁煙を求める。

施設周辺での受動喫煙対策として、罰則(過料徴収)付の路上喫煙防止条例が必要かつ有効と考える。

豊中市の「路上喫煙の防止に関する条例」を参考にして、未成年者の保護と市民の健康に有効な施策を検討してもらいたい。

(複合的な環境対策)

(環境影響評価書案)

(P8-4 の提案書に対する事業者見解)

1. 本事業計画周辺での他の事業について、可能な限りこれらの事業との複合的な環境影響を考慮したうえで、環境影響を評価した。
2. (仮称) 吹田千里丘計画は付加されて評価している。

(意見)

1. (仮称) エキスポランド跡地複合施設開発事業との複合的な環境影響について、何ら考慮されていない。
2. (仮称) エキスポランド跡地複合施設開発事業は、環境影響提案書の交通計画を審査中である。三井不動産開発からの交通計画が出てこないため審査会が止まっている。
3. 両事業者で交通計画を詰めないと、全体の交通混雑状況がわからない。
特に、両者のスタジアム周辺の万博外周道路には、(仮称) エキスポランド跡地複合施設開発事業で15,000台、(仮称) 吹田市立スタジアム建設事業1,000台とバス120台が集中する。住民としては大変不安である。
4. (仮称) エキスポランド跡地複合施設開発事業環境影響評価書案(特に交通計画)が出されるときには、(仮称) 吹田市立スタジアム建設事業環境影響評価書案を見直して、両事業者による意見交換会を開催してもらいたい。
5. (仮称) 吹田市立スタジアム建設事業環境影響評価書案の途中であれば見直しができるのか。できないのか。
6. 手続きが完了した場合には、三井不動産開発にすべてを負担させるのか。
7. 吹田市はどのように両事業の手続きを進めていくのか。見解を聞きたい。
8. 山一地区連合自治会と北山田自治団体連合協議会は、両事業者と吹田市、大阪府、茨木土木事務所、吹田警察署、万博記念機構に要望書を出し、話し合いを始めようとしている。
9. 最後に、複合的な環境影響について、誰が負担して実行していくのか。吹田市の見解、事業者の見解を明確に答えてもらいたい。住民は大変不安である。

(交通計画)

(環境影響評価書案)

(P3-8)

1. 新たな観客用駐車場を建設しない。観客用の駐車場はすべて予約制とする。
2. 予約駐車場の台数は2,000台とし、万博公園の駐車場において確保する。
3. 万博公園への来場者が多く、周辺の道路が特に混雑する桜まつり等の時期については、ゲーム開催を極力回避し、また開催する場合はナイターなどの対策を講じる計画である。
4. 観客数が多い場合は、特に退場時(帰宅時)において、スタジアム周辺での快適・安全な通行を確保するため交通整理員を配置する。

(P10-13) 類似施設の交通対策

1. カシマサッカースタジアム：駐車場700台

2. 埼玉スタジアム：駐車場 960 台、Jリーグ開催時は駐車場への一般車両の駐車禁止、スタジアム周辺での交通規制実施
3. 味の素スタジアム：900 台、イベント開催時駐車場利用不可
4. ユアテックスタジアム仙台：駐車場なし
5. ホームズスタジアム神戸：駐車場 700 台、予約制
6. トヨタスタジアム：駐車場 600 台、駐車場付きシーズンチケット保持者のみ
7. アウトソーシングスタジアム日本平：駐車場なし
8. スタジアム日産スタジアム：駐車場 663 台

(P12-22-14)

1. 駐車場予約制の 2,000 台の割り振りは、南第一駐車場 1,000 台、東駐車場 500 台、中央駐車場 500 台とする
2. 入場については、キックオフ前 2 時間前から駐車場の入場を始める。

(P9-10)

1. 平成 22 年度の事業計画地周辺の交通量：平日 12 時間（7 時～19 時）
 - ・中央環状線：約 100,000 台
 - ・茨木摂津千：約 20,000 台
2. 今回の交通量調査：平日、休日の 14 時間（7 時～23 時）
 - ・茨木摂津線：約 20,000～25,000 台

(意見)

1. 交通問題を解決するためには、万博公園利用者の駐車場をうまく活用するために、全試合ナイターとする。駐車場予約システムはスムーズに活用できる。
2. 観客用駐車場の台数を 2,000 台は類似施設を見ても多い。
3. 中央駐車場 500 台、東駐車場 500 台の合計 1,000 台とし、南第一駐車場は臨時バスの乗降場所、待機場所と身障者用駐車場にしてはどうか。提案する。
4. スタジアム前の外周道路は南第一駐車場への観客車両 2,000 台の出入り口とスタジアム前臨時バス乗り場（120 台）で混雑して渋滞をきたす。動画説明ではスムーズに動いているが大変な混雑をきたす。
5. 南第一駐車場の収容能力 1,338 台でほぼ全部サッカーの試合に使用される。
6. 万博公園利用者、スポーツゾーン利用者との兼ね合いをどうするのか。
7. アメリカンフットボールの試合があるときはどうするのか。ナイターがある。
8. 予約制にすることは評価する。不法駐車が増える。この兼ね合いが難しい。
9. 駐車場使用の運用については十分検討する必要がある。
10. 周辺の生活道路への車両進入と不法駐車対策はどうするのか。
11. 周辺道路出入口に試合の開始 3 時間から終了後 3 時間まで交通整理員を配置する。
12. 周辺地元自治会と詳細に詰めた話し合いが必要である。
13. 南第一駐車場の緊急車両出入口は観客用の出入口に使用しない。
14. モノレール利用者を増やすための手段として、モノレールを増設増便することと、JRのアクセスを良くするためにモノレールとJRが交差するところに駅を新設する。
15. 万博外周道路の歩道と自転車とジョギングの専用レーンがいたるところで自動車横断のため寸断される。安心して通れない。特にスタジアム周辺はもっともひどくなる。
16. スタジアムへの観客は自転車とジョギングの専用レーンを一杯使って出入りする。普段、ジョ

ギングを行っている人に、支障をきたす。対策を講じてもらいたい。

17. 茨木摂津線と万博外周道路の合流点に信号を設ける。山田東3丁目道路からの車は茨木摂津千と万博外周道路の車と歩行者を見て外周道路に入らなければならない。

また、万博公園外周道路から山田東3丁目道路に入るには、茨木摂津線の車と歩行者を見て入らなければならない。大変危険である。

18. 名神高速道路出口から中央環状線を横切って万博公園外周道路に入るところに信号を設ける。

19. 現状の中央環状線10万台、茨木摂津線2万台から2.5万台から見ると万博公園外周道路においては飽和状態である。さらに、サッカー開催時には、2千台増える。

万博公園外周道路の自動車は10%増である。さらに混雑する。

20. 類似施設では駐車場が無い施設、開催時には駐車場利用不可、駐車場付きシーズンチケットのみの駐車場、スタジアム周辺道路の交通規制実施等によって交通対策を講じている。

21. 本施設の駐車場をゼロに近い方策を講じてもらいたい。他施設で実施している。

22. 中央環状線から万博外周道路に入るサッカー場付近での混雑が緩和できるのではないか。

23. 提案書での意見の信号の設置等は、関係機関と協議したのか。その結果は評価書案に反映していない。どう理解しているのか。

24. 関係機関と話し合った結果を評価書案に示したのか。協議中なのか。まだ事業者の素案なのか。

(騒音振動)

(環境影響評価書案)

(P7-4) (P7-5)

1. 太鼓以外の鳴り物による応援は、原則禁止します。
2. 観客席の上部を屋根で覆ったスタジアムとする。
3. 試合開始時にスタジアムの外壁の窓を閉鎖する。
4. サッカー特有の踏みならす応援については、コメントなし。

(P10-10)

1. スタジアムは一部屋根付きとする。
2. さらに試合開始時にはスタジアムの外壁の窓を閉鎖する。

(意見)

1. 太鼓による応援は禁止していただきたい。
2. サッカー特有の踏み鳴らす応援はやめていただきたい。
3. スタジアムの屋根は、観客席の上部だけでなく、フィールド内まで伸ばしてほしい。
4. 提案書からの改善はしたのか。
5. 一部ではなく全面屋根付きとする

(治安対策)

(環境影響評価書案)

1. 防犯対策を含めた治安対策がない。

(意見)

1. 勝っても、負けても、試合が終われば騒ぎながら帰るのが観客の心理である。
2. ナイターの試合がほとんどである。
3. 周辺道路の生活道路に入って騒ぐ。

4. 総合的な対策が必要である。
5. 防犯対策を含めて治安対策について地元自治会と話し合いをお願いしたい。

(緑化計画)

(環境影響評価書案)

(P3-3)

1. スタジアムの周囲の緑化に配慮し、周辺の緑地とも調和した、緑に包まれたスタジアムを目指す計画である。
2. 緑地面積（グラウンドを含む）
 - ・現状 35,200 m² (39.1%)
 - ・計画 23,700 m² (26.3%)

(P9-32)

1. 人と自然との触れ合いの場として、散策路コースマップに山田村コース、千里丘稲荷コースが事業計画地内を通っている。
2. スポーツゾーンの外周はジョギングコースとなっている。本施設で分断される。

(意見)

1. スタジアムの周囲の緑地に配慮し、周辺の緑地とも調和した、緑につつまれたスタジアムとし、緑地面積は減らさない。最低 30%以上とする。
2. スポーツゾーンのジョギングコースを再整備してもらいたい。
3. 散策路コースも再整備してもらいたい。

(地元協議)

(環境影響評価書案)

1. 意見交換会、意見書でお聞きする。
2. 地元協議は考えていない。

(吹田市議会 9 月議会) 市長

1. 事業者は、地域住民の方々に真摯に対応する責務を有するものと存じます。
地元にて丁寧な説明を重ね、適切に対応していただくことで、地域にも歓迎され、本市のまちづくりにとって望まれる事業になるよう願っています。
2. 本年 7 月にまち産業活性部に担当窓口を配置したところございまして、今後とも、この窓口を中心に、事業者や大阪府などの関係機関と連携し、市民の皆様のお声をしっかりと聞きながら、事業の推進に尽力してまいりたいと考えています。
3. 地域の皆さんと、そして特に事業者の皆さん、そして大阪府、万博記念機構との関連は、吹田市がその窓口として地域の皆さんの接点をするということで、当面はこの吹田市が設置する窓口を中心に、この関係機関と連携させていただきたいというのが今の考え方です。
決して吹田市が逃げるようなことはいたしません。

(吹田市議会 9 月議会) 環境部長

1. 当該地域周辺は他の地域と異なり、住宅の少ない地域となっております。より多くの市民の方々からのご意見を求める手段につきましては、条例上の関係地域を主な対象とした意見交換会とは別の位置づけの場が設定できないか、検討してまいります。

2. 事業者単独では解決が困難なまちづくりの課題については、事業者、土地所有者、大阪府、本市で構成する万博公園南側エリア開発関係者連絡会の中で、連携して解決を図ってまいるつもりです。

(吹田市議会 9 月議会) まち産業活性部長

1. 当該事業は住民の理解なしで実現できるものではないと認識いたしております。機関などの設置の予定はございませんが、今後とも、まち産業活性部地域経済振興室に設置いたしました担当窓口を中心に、市民のご意見やご要望を十分にお聞きし、事業者に伝えるとともに、大阪府、万博記念機構と緊密に連携してまいります。

(吹田市議会 9 月議会) 知事

1. 府が事業承継することによって、府民にとって貴重な緑の財産を守り、後世に引き継いでいくことが可能となります。

(吹田市議会 9 月議会) 府民文化部長

1. 事業者の責務として、こうした手続きの中で、住民の方々や審査会のご意見を聞きながら、事業計画の熟度をさらに高められていかれるものと考えています。
2. 周辺道路の交通問題などにつきましては、府としても大きな課題と認識しているところであり、本府としては、「万博公園南側エリア開発事業関係者連絡会」の場を通じて、関係機関と連携を強化し活性化事業が円滑に推進されるよう努めてまいります。
3. 地元の皆様のご理解を得ながら進めていくことが重要と認識しております。
4. 住民のご意見につきましては「事業者と住民との意見交換会」等に加えて、本年7月に設置された担当窓口を通じてお聞きし、関係車連絡会において情報の共有を図ってまいります。

(意見) 吹田市、大阪府

1. 市議会、府議会で、「地元のご意見、ご要望を十分お聞きし」と答弁されているが、どのようにして地元の意見、要望を聞くのか。具体的に示してほしい。
2. 「事業者単独では解決が困難なまちづくりの課題については、事業者、土地所有者、大阪府、本市で後世する万博公園南側エリア開発関係者連絡会の中で、連携して解決を図ってまいるつもりです。」と答弁されている。

大阪府、吹田市が誘致したのではないのか。

このために千里万博公園スポーツレクリエーション地区内における建築物の制限等に関する条例を作った。

大阪府、吹田市は交通問題の解決のために相応の金額的な負担すべきである。

(意見) 事業者

1. 計画から完成まで地元自治会と誠意をもって話し合いをする。
2. 完成後においても、1年に1回は話し合いをもつこと。
3. 計画は100%完全なものでない。稼働後に色々な問題点が出てくるのが当たり前である。これらを解決するためにその都度協議をしたい。

受付番号 4

スタジアム建設予定地の近隣住民として、スタジアムの建設は地域の活性化につながるプロジェクトとして期待しておりますが、建設による我々の日常生活への影響も懸念をしております。

建設工事中およびスタジアム開所後は、近隣住民である我々の日常生活に影響がでないように下記の点に配慮をいただきますよう 11 月 25 日の意見交換会の内容も踏まえ意見・要望いたします。

1. スタジアムの建設期間中の交通対策について

11 月 25 日の意見交換会では、エキスポランド跡地の事業計画が遅れていることによりスタジアム事業だけの説明でしたが、今後エキスポランド跡地の事業計画がまとまり事業がスタートすると 2 つの大型プロジェクトの工事が同時に進行することになります。意見交換会での説明の通り、工事が動じに進むことになった場合は、エキスポランド跡地の事業とも十分な連携をとり、工事車両による外周道路の渋滞を発生させないようお願いいたします。また、近隣の住宅街の道路は、小中高校生の通学路になっている上、非常に狭くなっています。工事車両および工事関係者の車両が近隣の道路には進入しないようお願いをします。

2. スタジアム開所後の交通渋滞の対策について

当マンションの住民は、万博外周道路を生活道として使用しております。日々の買い物もそうですが、病院等への通院も外周道路を日常的に使用しております。

スタジアムの収容人員は 4 万人ということですので、交通対策を実施しないと試合の開催日は、万博外周道路が、極度に渋滞することが予測されます。渋滞の最中に当マンションで急病人が発生すると、病院に行く事もできないような事態となってしまいます。

近隣住民の生命を危険にさらすような状態にならないように、意見交換会で説明のあった公共交通機関の活用や駐車券の事前発光による車での来場者制限の対策を確実に実行下さい。また、ガンバ大阪の試合だけでなく、日本代表戦でも同様の交通対策の実施をお願いします。

一方で事前の駐車券がないのに車での来場する人が発生することは容易に想定されます。そのような人たちが、近隣に不法駐車をすることが懸念されます。試合当日は近隣での不法駐車を取り締まりも事業者側の責任で実施下さい。

3. 試合開催中の騒音対策について

マンション上層階への騒音影響は、環境影響評価書案では、試合中でも問題にならない水準と報告をされています。しかし、当マンションは 14 階建てであり新スタジアムからは至近距離になるために高層階を中心に騒音の影響を受けるのではないかと依然懸念をしております。当マンションの住人が騒音で悩まされることがないように、音が外部にもれないように計画通りスタジアムを建設することに併せ応援団への対策も十分にさせていただきようお願いします。

現在、スタジアム建設のための募金額は目標額に足りていないが、建設開始までには、目標額を目指すとのことでした。しかしガンバ大阪の J2 降格により今後益々、募金は集まりにくくなると思います。資金不足の中、スタジアムの建設を見切り発車し屋根や防音壁等の防音のための仕様を見直すことがないよう厳にお願いします。

4. 試合前後のスタジアム周辺の警備強化について

特に試合後は、一時に大勢の人が、スタジアムから外周道路周辺に出てきます。その際の事故を予防するための交通整理や、マナーの悪い観客の交通ルール違反やゴミ投棄を取り締まるために、スタジアムの敷地内だけではなく、外周道路や近隣のエリアに試合の前後には警察官や警備員を配置し対応いただくようお願いいたします。

現状でも、試合後は、外周道路に警備員が配置されていないので、交通ルール違反や、ゴミの投棄が行われており、近隣住民が迷惑を被っているのが実情です。

5. スタジアム開所後の近隣住民との協議の場の設定

実際にスタジアムができ試合が行われるようになると、事前に想定できなかった問題が発生すると思います。そのような課題に対して近隣住民と協議を行い解決していく場を定期的に設定していただくようにお願いします。

受付番号 5

(複合的な環境影響対策)

(意見)

(環境影響評価書案)

(P8-4 の提案書に対する事業者見解)

1. 本事業計画周辺での他の事業について、可能な限りこれらの事業との複合的な環境影響を考慮したうえで、環境影響を評価した。
2. (仮称) 吹田千里丘計画は付加されて評価している。

(意見)

1. (仮称) エキスポランド跡地複合施設開発事業との複合的な環境影響について、何ら考慮されていない。
2. (仮称) エキスポランド跡地複合施設開発事業は、環境影響提案書の交通計画を審査中である。三井不動産開発からの交通計画が出てこないため審査会が止まっている。
3. (仮称) エキスポランド跡地複合施設開発事業環境影響評価書案(特に交通計画)が出されるときには、(仮称) 吹田市立スタジアム建設事業環境影響評価書案を見直して、両事業者による意見交換会を開催してもらいたい。
4. (仮称) 吹田市立スタジアム建設事業環境影響評価書案の途中であれば見直しができるのか。できないのか。
5. 手続きが完了した場合には、三井不動産開発にすべてを負担させるのか。
6. 吹田市はどのように両事業の手続きを進めていくのか。見解を聞きたい。
7. 山一地区連合自治会と北山田自治団体連合協議会は、両事業者と吹田市、大阪府、茨木土木事務所、吹田警察署、万博記念機構に要望書を出し、話し合いを始めようとしている。
8. 最後に、複合的な環境影響について、誰が負担して実行していくのか。吹田市の見解、事業者の見解を明確に答えてもらいたい。

(交通計画)

(意見)

(環境影響評価書案)

(P3-8)

1. 新たな観客用駐車場を建設しない。観客用の駐車場はすべて予約制とする。
2. 予約駐車場の台数は2,000台とし、万博公園の駐車場において確保する。
3. 万博公園への来場者が多く、周辺の道路が特に混雑する桜まつり等の時期については、ゲー

ムの開催を極力回避し、また開催する場合はナイターなどの対策を講じる計画である。

4. 観客数が多い場合は、特に退場時（帰宅時）において、スタジアム周辺での快適・安全な通行を確保するため交通整理員を配置する。

(P10-13) 類似施設の交通対策

1. カシマサッカースタジアム：駐車場 700 台
2. 埼玉スタジアム：駐車場 960 台、Jリーグ開催時は駐車場への一般車両の駐車禁止、スタジアム周辺での交通規制実施
3. 味の素スタジアム：900 台、イベント開催時駐車場利用不可
4. ユアテックスタジアム仙台：駐車場なし
5. ホームズスタジアム神戸：駐車場 700 台、予約制
6. トヨタスタジアム：駐車場 600 台、駐車場付きシーズンチケット保持者のみ
7. アウトソーシングスタジアム日本平：駐車場なし
8. スタジアム日産スタジアム：駐車場 663 台

(P12-22-14)

1. 駐車場予約制の 2,000 台の割り振りは、南第一駐車場 1,000 台、東駐車場 500 台、中央駐車場 500 台とする
2. 入場については、キックオフ前 2 時間前から駐車場の入場を始める。

(P9-10)

1. 平成 22 年度の事業計画地周辺の交通量：平日 12 時間（7 時～19 時）
 - ・中央環状線：約 100,000 台
 - ・茨木摂津線：約 20,000 台
2. 今回の交通量調査：平日、休日の 14 時間（7 時～23 時）
 - ・茨木摂津線：約 20,000～25,000 台

(意見)

1. 交通問題を解決するためには、万博公園利用者の駐車場をうまく活用するために、全試合ナイターとする。
2. 観客用駐車場の台数を 2,000 台は類似施設を見ても多い。
3. 中央駐車場 500 台、東駐車場 500 台の合計 1,000 台とし、南第一駐車場は臨時バスの乗降場所、待機場所にしてはどうか。提案する。
4. 南第一駐車場の収容能力 1,338 台でほぼ全部サッカーの試合に使用される。
5. 万博公園利用者、スポーツゾーン利用者との兼ね合いをどうするのか。
7. アメリカンフットボールの試合があるときはどうするのか。ナイターがある。
8. 予約制にすることは評価する。不法駐車が増える。この兼ね合いが難しい。
9. 駐車場使用の運用については十分検討する必要がある。
10. 周辺の生活道路への車両進入と不法駐車対策はどうするのか。
11. 周辺道路出入口に試合の開始 3 時間から終了後 3 時間まで交通整理員を配置する。
12. 周辺地元自治会と詳細に詰めた話し合いが必要である。
13. 南第一駐車場の緊急車両出入口は観客用に使用しない。
14. 茨木摂津線と万博外周道路の合流点に信号を設ける。
15. モノレール利用者を増やすための手段として、モノレールを増設増便する。モノレールとJRが交差するところに駅を新設する。

16. 茨木摂津線と万博外周道路の合流点に信号を設ける。
17. 名神高速道路出口から中央環状線を横切って万博公園外周道路に入るところに信号を設ける。
18. クロネコヤマトの交差点に信号を設ける。
19. 現状の中央環状線 10 万台、茨木摂津線 2 万台から 2.5 万台から見ると万博公園外周道路においては飽和状態である。さらに、サッカー開催時には、2 千台増える。
今回計画の万博公園外周道路の 2 千台は少なくない。10%増である。

(提案)

1. 類似施設では駐車場が無い施設、開催時には駐車場利用不可、駐車場付きシーズンチケットのみの駐車場、スタジアム周辺道路の交通規制実施等によって交通対策を講じている。
2. 本施設の駐車場をゼロに近い方策を講じてもらいたい。他施設で実施している。
3. 中央環状線から万博公園外周道路に入るサッカー場付近での混雑が緩和できるのではないか。

(協議)

1. 提案書での意見の信号の設置等は、関係機関と協議したのか。その結果は評価書案に反映していない。どう理解しているのか。
2. 関係機関と話し合った結果を評価書案に示したのか。協議中なのか。まだ事業者の素案なのか。

(騒音振動)

(意見)

(環境影響評価書案)

(P7-4) (P7-5)

1. 太鼓以外の鳴り物による応援は、原則禁止します。
2. 観客席の上部を屋根で覆ったスタジアムとする。
3. 試合開始時にスタジアムの外壁の窓を閉鎖する。
4. サッカー特有の踏みならす応援については、コメントなし。

(P10-10)

1. スタジアムは一部屋根付きとする。
2. さらに試合開始時にはスタジアムの外壁の窓を閉鎖する。

(意見)

1. 太鼓による応援は禁止していただきたい。
2. サッカー特有の踏み鳴らす応援はやめていただきたい。
3. スタジアムの屋根は、観客席の上部だけでなく、フィールド内まで伸ばしてほしい。
4. 提案書からの改善はしたのか。
5. 一部ではなく全面屋根付きとする

(治安対策)

(意見)

(環境影響評価書案)

1. 防犯対策を含めた治安対策がない。

(意見)

1. 勝っても、負けても、試合が終われば騒ぎながら帰るのが観客の心理である。

2. ナイターの試合がほとんどである。
3. 周辺道路の生活道路に入って騒ぐ。
4. 総合的な対策が必要である。
5. 防犯対策を含めて治安対策について地元自治会と話し合いをお願いしたい。

(緑化計画)

(意見)

(環境影響評価書案)

(P3-3)

1. スタジアムの周囲の緑化に配慮し、周辺の緑地とも調和した、緑に包まれたスタジアムを目指す計画である。
2. 緑地面積（グラウンドを含む）
 - ・現状 35,200 m² (39.1%)
 - ・計画 23,700 m² (26.3%)

(P9-32)

1. 人と自然との触れ合いの場として、散策路コースマップに山田村コース、千里丘稲荷コースが事業計画地内を通っている。
2. スポーツゾーンの外周はジョギングコースとなっている。本施設で分断される。

(意見)

1. スタジアムの周囲の緑地に配慮し、周辺の緑地とも調和した、緑に包まれたスタジアムとし、緑地面積は減らさない。最低 30%以上とする。
2. スポーツゾーンのジョギングコースを再整備してもらいたい。
3. 散策路コースも再整備してもらいたい。

(地元協議)

(意見)

(環境影響評価書案)

1. 意見交換会、意見書でお聞きする。
2. 地元協議は考えていない。

(吹田市議会 9 月議会) 市長

1. 事業者は、地域住民の方々に真摯に対応する責務を有するものと存じます。
地元に丁寧な説明を重ね、適切に対応していただくことで、地域にも歓迎され、本市のまちづくりにとって望まれる事業になるよう願っています。
2. 本年 7 月にまち産業活性部に担当窓口を配置したところございまして、今後とも、この窓口を中心に、事業者や大阪府などの関係機関と連携し、市民の皆様のお声をしっかりとお聞きしながら、事業の推進に尽力してまいりたいと考えています。
3. 地域の皆さんと、そして特に事業者の皆さん、そして大阪府、万博記念機構との関連は、吹田市がその窓口として地域の皆さんの接点をするということで、当面はこの吹田市が設置する窓口を中心に、この関係機関と連携させていただきたいというのが今の考え方です。

決して吹田市が逃げるようなことはいたしません。

(吹田市議会 9 月議会) 環境部長

1. 当該地域周辺は他の地域と異なり、住宅の少ない地域となっております。より多くの市民の方々からのご意見を求める手段につきましては、条例上の関係地域を主な対象とした意見交換会とは別の位置づけの場が設定できないか、検討してまいります。
2. 事業者単独では解決が困難なまちづくりの課題については、事業者、土地所有者、大阪府、本市で構成する万博公園南側エリア開発関係者連絡会の中で、連携して解決を図ってまいりますつもりです。

(吹田市議会 9 月議会) まち産業活性部長

1. 当該事業は住民の理解なしで実現できるものではないと認識いたしております。機関などの設置の予定はございませんが、今後とも、まち産業活性部地域経済振興室に設置いたしました担当窓口を中心に、市民のご意見やご要望を十分にお聞きし、事業者に伝えるとともに、大阪府、万博記念機構と緊密に連携してまいります。

(意見) 吹田市、大阪府

1. 市議会、府議会で、「地元のご意見、ご要望を十分お聞きし」と答弁されているが、どのようにして地元の意見、要望を聞くのか。具体的に示してほしい。
2. 「事業者単独では解決が困難なまちづくりの課題については、事業者、土地所有者、大阪府、本市で後世する万博公園南側エリア開発関係者連絡会の中で、連携して解決を図ってまいりますつもりです。」と答弁されている。

大阪府、吹田市が誘致したのではないのか。

このために千里万博公園スポーツレクリエーション地区内における建築物の制限等に関する条例を作った。

大阪府、吹田市は交通問題の解決のために相応の金額的な負担すべきである。

(意見) 事業者

1. 計画から完成まで地元自治会と誠意をもって話し合いをする。
2. 完成後においても、1年に1回は話し合いをもつこと。
3. 計画は100%完全なものでない。稼働後に色々な問題点が出てくるのが当たり前である。これらを解決するためにその都度協議をしたい。

受付番号 6

(交通計画)

(意見)

(環境影響評価書案)

1. 環境影響評価書案に照らして、新たな観客用駐車場を建設しないで、予約制(2,000台)とする。と謳われていますが、事情の知らない(初めて来る客及び遠方から来た客等)人々には、どのような具体的対応策をされるのか、しないのか回答を頂きたい。

①～④の回答では、計画であるとか、確保するとか、の言葉で終わっている。はっきりこうすると述べて欲しい。

2. 今回の交通調査における・茨木摂津線：約20,000～25,000台とあるが、万博公園でイベント開催時は、そのような状況でないことを知らずに調査していることは、承服しかねる。再度、調査

願いたい。事業者の見解には、ゴールデンウィーク時に調査したと言われていたが、イベント開催時では、異常な交通渋滞（11月）があったことを再認識して再調査を願いたい。それによって、騒音測定の数値見直しが必要と思われる。

（茨木摂津線の渋滞緩和について）

3. 檜切山交差点～坂道をあがった万博公園南の信号までの道路は、現在1車線であるが、緊急用車両専用道路として歩道側にこの間だけ広げて欲しいとの対策案を出しているが、今回の要約書では、事業者の見解として明快な回答をなされていません。地元としては承服できません。あらためて提議致します。（別紙にて配置図 添付）

- 補足
1. 現地調査地点・範囲図より、上記万博南交差点での交通量調査地点の落とし込みがありません。是非、調査地点に組み込んで頂くことを要求します。
 2. 同じく万博公園南交差点にある万博駐車場の緊急車両出入口に関しては、絶対開扉しないことを要求したが、ただ協議するとの見解では、納得できません。再度要望します。
 3. 同じくこの交差点周囲（両方向）では、大型車両の駐車違反が常時化していて、大変危険です。実況検分をして下さい。道路標示にも問題あり。

（騒音・振動）

（意見）

環境取組内容に関して

（P-21）取組項目

- 大気汚染や騒音などの公害を防止します。

建設機械

6 工事の平準化に照らして

- * 工事調整に関して、時間帯・並び休日・夜間は、行わないことを実施する項目に明記して欲しい。

（P-26）取組項目

- 地域の生活環境を保全します。

77 防音サッシの設置に照らして

- * 防音サッシの設置に際しては、実施しない（該当なし）との内容ですが、周辺に影響するのは、あきらかであるため、防音サッシとして下さい。

例、夏場は、周辺住宅地は、窓を開放していることも視野に入れて対策願いたい。

79 近隣への悪臭及び騒音の配慮

- * 試合開催時の歓声に対しては、屋根の設置や外壁をサッシ等でふせぐことで対応するとの事ですが、窓「サッシ」より壁を増やして欲しい。サッシでは、音量の透過率が大きいのは、あきらかです。配慮が不足です。

10. 環境影響評価の結果

（P-36）（7）騒音〔工事中〕

- ② 工事用車両の走行において、周辺環境への影響をできる限り低減すると謳われていますが、時間帯については、述べられていない。夜間（PM6時以降）は、作業を禁止すること。

（P-37）〔供用後〕

- ① 施設の供用

「歓声及び空調設備等の稼働により発生する騒音お予測結果と環境基準値等の比較に対して」
先ず、見直しをして下さい。到達騒音レベルが、平日・休日とも皆同じはおかしい。
清水地区以外での高層住宅に配慮して、現況調査、予測及び評価を実施するとの意見に、事業者見解では、高層での予測も実施したとのことですが、スタジアム建設地から直線 300 メートル西側にあるインペリアル万博公園マンション（14 階建て）の屋上にての計測がされていません。再度、騒音・振動の調査をしてください。

(P-46)

1.1 事後調査の実施に関する事項

項目 「騒音」並び「振動」 時期 工事・供用
必ず方針通り実行願います。

項目 「交通混雑」 「交通安全」 供用
調査地点の落とし込みがないように、もう一度再調査を要求します。

■ その他

1. 万博公園南信号より西側にある（山田東3丁目 スタジアムから 300 メートルから 600 メートル）住宅地は進入する車両の不法注駐車を取り締まりをして欲しい。道路幅が狭小で通れないところもあります。交通整理員の配置を願いたい。
2. スタジアム建設地から西南方向にある3丁目の当地区（別所地区・インペリアル万博公園）は、風向きによる音量が拡大することが何度もあります。騒音振動測定は、このことも視野に入れて実施願いたい。

受付番号 7

スポーツ振興等を目的としたサッカースタジアムの建設について、想定される環境対策が実施され、近隣住民が受忍を強いられないことがない地域と調査のとれた施設となるよう下記の意見を提出します。

記

I. 交通対策について

万博外周道路は、地域幹線道路等12本を接続する一方通行の環状道路ですが2～3車線しかないため、万博での行事開催時にはしばしば渋滞を引き起こし、それはさらに周辺道路へ連鎖してゆきます。その主な原因は、激増する来場車両とそれに対応する道路車線、駐車場の不足ですが、その他に外周道路及びその進入路では引き返し、迂回ができず一般通過車両が渋滞を回避できないこと、万博駐車場の空待ち車両が車線を占拠し通行量を激減させてしまうこと、空き駐車場や入場待機車両の列尾を探す周回車両が増加すること、さらの駐車場での入場混雑、周辺道路も含み激増する歩行者、自転車の横断等による停止時間の増加、混雑などがあげられるところです。

私ども万博に隣接する村落地区においては、外周道路が使えないばかりか交差不能な狭隘道路に地理不案内な車両が進入したり、また、抜け道走行、無余地駐車等により生活路の通行障害、事故等が多発しかねないと懸念しているところです。さらに、万博外周及び幹線道路の渋滞は、火災、急病時の緊急車両の地区への出入りを困難にするため非常に不安、危惧をいただいているところです。

これらの交通対策は、町づくりという意味において事業者が一人一手に負うべき課題ではなく、この事業に土地を貸与する大阪府、施設を管理する吹田市、そしてこの広大な緑地を構成する一員で既存施

設を管理し、一体利用する万博協会等が事業者と共同、連帯して提唱、改善すべき義務、社会的使命を持つものと考えています。民間事業における許可権者、土地所有者、賃貸借者、施設管理者、建設業者、隣地利用者等との関係に似ており、条例は、範囲は不明ですがこれらの施工を排斥しているとは考えられません。特に、道路行政は、範囲は不明ですがこれらの施工を排斥しているとは考えられません。特に、道路行政は、国、地方公共団体の所管となっていますので、大阪府、および吹田市の役割は非常に重要だといわざるをえません。

つきましては、活力あるまちづくりの一環事業としての当該事業に次ぎの意見を具申します。

- ① 車両が万博外周道路から小川地区に入るには、ホテル阪急東側の向かいにある四叉路を左折するのですが、左はすかいに檜切山からの車列を待ち、正面左右に自転車、歩行者の通過を確認し、さらに、右前方の脇道から出てくる学生、自転車、車等を警戒しながらまがらなくてはなりません。勢いよく走ってくる車列に気を取られ、左右、前方からくる自転車、歩行者に突っ込みかけることもしばしばです。また、この道では、路上駐車や児童公園付近からの飛び出しが多く、その先は村落地区の狭隘道路となっています。つきましては、来場車両、自転車及び観客の増加に伴う交差点の安全を確保する対策をとっていただくとともに、この先交差、迂回不能な道となるこの侵入道路に、迷い込み、通り抜け、不法駐車等の車両が入り込まないよう周辺道路に、迷い込み、通り抜け、不法駐車等の車両が入り込まないよう周辺地域での交通対策、啓発、警備対策を講じていただきたい。
- ② 万博外周道路南側の中央ゲイト前交差点を南に下る道は、山田高校、山田東中学校を過ぎると村落地域の狭隘道路にかかります。手前を左折すると山田幼稚園、小学校を経て私ども小川の村落地区に入りますが私有地に入らない限りほぼ車は交差、迂回ができない状況です。通学路でもあるこの道に外周道路から溢れた車が入り込むと交通傷害や事故の原因となり大変危険ですので、来場者の迷い込み、通り抜け、不法駐車等の車両が入りこまないよう周辺地域での交通対策、啓発、警備対策を講じていただきたい。
- ③ この一帯は広大な公園施設であり、その中に建つ集客施設の負担を近接する一般公共施設に簡単に転嫁すべきでないと考えます。特に、来場者の安全、とりわけ歩行の安全は一般公衆道路を利用してなされるのではなく、本来、公園施設としてできる限り確保すべきものと考えます。

万博外周道路南側は幹線道路等との接続の多い地域であり、阪急電鉄等利用可能な公共交通機関までは一般道との交差が少ない動線を選んだ上で、歩道橋等必要な道路施設、設備を整備すべきではないか。

- ④ スタジアム駐車場には、万博外周道路への負担を軽減するため専用道を設けるべきではないか。
- ⑤ スタジアムへの集客に伴い周辺の交通状況が変化するので関係機関と道路設備、交通規制の見直しを実施すべきではないか。特に、名神高速道路出口から中央環状線を横切って外周道路に入る地点、外周道路の南西側の一般道からの入り口にあたるクロネコヤマト横の交差点、茨木摂津線と万博外周道路の合流点には信号の設置も検討すべきではないか。
- ⑥ 最寄りの公共交通機関であるモノレールについては、輸送効率を上げるため車両の連結増や増便、さらに幅広い視点でJRとのアクセスを考え両線交差点での新駅を関係機関間で協議してもよいのではないか。
- ⑦ 万博外周道路の進入路手前の引き返し、迂回可能な地点に道路状況、駐車状況を知らせる電光板、掲示板、放送設備等を設置、増設すべきではないか。
- ⑧ 各駐車場及び万博外周道路の状況に関しするモニター設備を設置し、即座に渋滞に対応できる交

通整理体制を確立すべきではないか。

II. 騒音振動対策について

このサッカースタジアム建設は、公共の公園用地であることや周辺の協議施設等への配慮等を考えると敷地外へあまり騒音がでないよう事業者、施設の所有者となる吹田市が自己規制すべきと考えます。

- ① 施設の壁面、天井、床面には防音、吸音材を多用すること。
- ② 敷地内のスピーカー設備は内方向、下方向に付設すること。
- ③ 敷地内の放送設備は必要以上の音量を出さないこと。
- ④ 応援の鳴り物、踏み鳴らし等の行為を規制すること。
- ⑤ 施設内の騒音が外部に出ないよう開口部が閉鎖できる機能を持つ施設とすること。
- ⑥ 打ち上げ花火の自粛、自動車の警笛等の規制をすること。

III. 緑化対策について

- ① 樹木は、美観、景観以外に遮音、吸音や目隠しにも使えるので他の競技施設等との区画などにも使い周囲の緑の静粛な環境と違和感が生じないようつとめられたい。

IV. 地元協議及び総合的な対策等について

活力あふれるまちづくりの一環事業として、これにかかわる関係機関は共同、連携して環境に配慮され、その責務を果たされたい。

- ① 施設を建設するスタジアム建設募金団体は、完成後施設の所有者となる吹田市、施設の管理運用を行う(株)ガンバ、土地を所有、管理する万博協会、大阪府、旧エキスポランド跡地を開発する三井不動産(株)及び地元各自治会等と連携して協議会設立に努め、建設、管理に伴う課題の解決にあたられたい。
- ② 交通対策など一団体、一企業では対応できない課題については、協議会で調整を行い連携して改善、解決に努められたい。
- ③ 施設完成後の寄付時には、解散する建設募金団体が負う建設及び建物施設にかかわる権利義務の承継者を明確にし、責任の所在を地域に明らかにされたい。
- ④ この条例に基づく意見及びこれに対応して実施すべき対策は、施設を所有する吹田市が引き継ぐことになるが、指定管理者となる(株)ガンバには市から委ねられる施設の管理(改修含む)運用(収益事業含む)の範囲内において責任を持つと理解してよいのか対策すべき責任の範囲を地域に明らかにされたい。

受付番号 8

当マンション自治会は、吹田市・山一地区連合自治会に所属する単一自治会であり、すでに連合自治会より連名の形で意見書を提出しておりますが、(仮称)吹田市立スタジアム建設事業と(仮称)エキスポランド跡地複合施設開発事業の二大事業予定地に最も近接するマンション自治会であることから、重ねてマンション住民の危惧するところをお伝えしたいと思っております。

1. 進め方について

現在、サッカースタジアム建設に関する環境評価のみが先行して実施されていますが、エキス

ポランド跡地複合施設開発事業からの計画が未定のままでは複合的な環境影響評価が明確になっていない。

もっとも影響を受けやすい当マンションとしては現在の安心・安全な生活を維持するためにも2つの事業を同時に進めていただきたい。決して単独の事業のみで先行しないでいただきたい。

2. 交通計画について

交通量の調査結果や駐車場の前売りチケットの販売当、交通対策への対応はあるが、やはり居住者の不安は大きい。当マンションでは高齢化が進み、病人や一人暮らしの世帯が増えており、救急車や消防車当の走行道路が渋滞することは人命に大きく関わるものと考えます。特に万博公園南側の緊急車両入り口の扉はサッカー試合開催日は絶対に開放しないでいただきたい。また、周辺道路への違法駐車等に対する取り締まりなど強固な対策を講じていただきたい。

この交通量調査結果についてもエキスポランド跡地複合開発事業が加わることで異なってくるものと考えられ、もっと厳密な対応策をとっていただくことをお願いします。

3. 騒音対策について

当マンションは13階建て、216世帯が居住しております。このたびのスタジアム建設の位置から約500mしか離れていません。現在でも万博公園内で行われるイベントではかなりの騒音が響きます。特に、当マンションの7～10階は障害物もなく騒音をさえぎることができません。当マンションの上層階において是非とも騒音調査を実施していただきたい。

また、事業案での建築物では一部屋根付きのスタジアムとしていますが、風の向きによっては相当の騒音に悩まされることとなります。是非とも「東京ドーム」のような全面の屋根付きとして建設していただきたいと考えております。

4. 治安対策について

かつて万博公園に全国から大勢の観客が訪れた時に、外周道路のレーンやコンクリートが相当の被害を被ったことがあります。サッカーの試合終了時や商業施設における24時間営業の映画館の建設など、この地で生活を営んでいる居住者にとってこの上ない不安感に苛まれております。現在、吹田警察に青色パトロールや地元自治会による防犯パトロールなどを実施しておりますが、特に深夜帯における防犯対策に大きな危機感をもっています。安心・安全な生活を維持できるよう協力的な治安対策を講じていただきたい。

受付番号 9

当マンション自治会は、吹田市・山一地区連合自治会に所属する単一自治会であり、すでに連合自治会より連名の形で意見書を提出しておりますが、(仮称)吹田市立スタジアム建設事業と(仮称)エキスポランド跡地複合施設開発事業の二大事業予定地に最も近接するマンション自治会であることから、重ねてマンション住民の危惧するところをお伝えしたいと思っております。

1. 前提とするところ

現在、私たちの居住するマンションにほぼ隣接する形で、(仮称)吹田市立スタジアム建設事業と(仮称)エキスポランド跡地複合開発事業の二大事業が環境アセスメントの手続き中であり、ここに来て双

方の進捗状況にズレが生じている。

それぞれの事業予定地は差し向かいの位置関係にあり、住環境その他、将来にわたって、当地域は二つの事業の複合的な影響下に晒されることとなり、よって両事業を分離して捕らえることが出来るわけもなく、それぞれの事業者が独自に進行していくことは、決して容認できない。

両事業者並びに行政は、密接・真摯な連携のもと、地域への複合的な影響を勘案し、将来にわたって良好な住環境を損なうことのない計画案を示し、地域住民の理解と承認を確認しつつ事業をすすめていただきたい。

2. 騒音について

1) 当マンションの最上階の住民（高齢者）の話として、現スタジアムや近隣施設から届く騒音、花火の折には炸裂音に加えて煙までもが窓から侵入してくる現状があり、より近接する建設計画に対して大変心配しておられる。

当マンション屋上にて騒音調査を行って欲しいとの要望であるが、可能か。

2) 地上 42m、グラウンド上を除く四方には屋根がつくとのことであるが、同構造・同タイプのスタジアムがあれば、その遮音効果等のデータを示していただけるか。

3. 交通問題について

当マンションから外部への往来は、ほぼすべての車両において、万博公園南交差点を唯一の出入口としている。交通事情面から言えば、当マンションや別所地区一帯は巾着袋の体をなしており、二大施設の出現によって府道茨木摂津線は恒常的な渋滞を引き起こすものと考えられ、袋の口・万博公園南交差点が生活道路として昨日不全に陥るのではないかと大変危惧している。まして、緊急時や災害時を想定した場合、高齢者の不安や動揺は増すばかりである。

1) 万博公園南交差点のゲートには、写真②のとおり「救急車進入路」と「工事用車両出入口」との表示があるが、現在、試合後の南駐車場利用車の排出路として開扉されることがある。その際、混乱・混雑のため抜け道を探って直進する車もあると聞く。夜間においてもジョギングやウォーキングの歩道通行者は多い。ゲートの開扉はやめていただきたい。

また、工事車両の出入りも認められない。

万博公園南交差点のゲートを開放することは、地域住民にとっては、生命線である唯一の出入口を閉鎖されるに等しい。

2) 吹田東消防署員の話によれば、当マンションまでの東消防署からの所要時間は、通常 3~4 分だそう。当マンションには高齢者が多く、緊急要請で出勤願うことも多い。現在でさえ日により曜日により、また季節行事や随時のイベントにより、府道茨木摂津線が両方向とも渋滞していることが多く、まして両施設の完成後には交通事情が一変するものと想定される。高齢者の日頃抱いている不安が増幅することのないよう対処していただきたい。

3) 府道茨木摂津線の榎切山北交差点から万博外周道路合流点、また万博外周道路上には、時間調整と思われる大型トラックの違法駐車が常態化している。また、弁当殻などを歩道上に投棄する輩も多い。駐車場は予約制とのことで一定の評価はできるものの、周辺住宅地に違法駐車が増加するのではないかと。生活道路にゴミが散乱する光景が浮かんだりするが、杞憂であろうか。

具体的な対策をお聞かせ願いたい。

4) 府道茨木摂津線の万博公園南交差点から南に下る道路（写真⑤）は、許可車以外進入禁止措置を講じていただきたい

4. 風紀・防犯について

この地域は純然たる住宅地であり、小・中・高校が揃った文教地区でもある。明日への活力が再びみなぎるよう、学習に勤しむ人々、身体鍛錬に余念のない人々、家庭のやすらぎに浸る時間を大切に考える人々など、この地域の豊かな自然と静寂の中で、思い思いの生活スタイルを築いておられる。地域特性を無視した独善的な24時間営業案（(仮称) エキスポランド跡地複合開発事業）には断固反対する。

(仮称) 吹田市立スタジアム建設事業においても、風紀上・防犯上の見地から、タガが外れたかのように傍若無人な振る舞いをするファンや観客の暴走行為に対して、厳しい抑制策を講じていただきたい。

受付番号 10

三井も含めた影響を把握しないと何の意味もない。先日の説明会では、三井の書類が出てないから、三井の計画がわからないという話だったが、書類が出てなくても直接三井に確認すればいいではないか。三井は何もやっていないということか？

受付番号 11

- ・交通渋滞の対策は、エキスポランド跡地複合開発事業の車も含めて検討する必要がある。
- ・意図的にスタジアムのみ交通量で予測を行っているのではないか。
- ・対策は三井にやらせるといっていいのか？
- ・我々の意見は、三井に言えばいいのか？